

第1回 藤沢市立学校通学区域見直し【北部】ワークショップ
開催結果について

- ・開催日時:2024年7月26日(金)午後1時~午後3時
- ・開催場所:湘南台市民センター 地下1階ホール
- ・ファシリテーター:徳田 太郎氏(NPO 法人日本ファシリテーション協会 フェロー)
- ・ワークショップ参加者:15人 見学者:4人 運営スタッフ:5人 合計24人

○当日配付資料

- ・別添のとおり

議事要旨

1. 開会

- ・第1回ワークショップの進め方、目的についてファシリテーターより説明。
- ・グループ内で自己紹介。

2. 過大規模校の特徴・これまでの経緯・ワークショップの必要性について
資料に沿って事務局から説明。

質疑

(質問)適正規模の基準について聞きたい。どういう考え方が適正規模なのか。

(回答)文部科学省の規則では12~18学級が適正規模と定めているが、自治体の状況で決めてよいことになっており、藤沢市では「藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」で、資料の概要版の表のとおり、12~24学級を適正規模とする学校規模の基準を定めた。

(質問)法律で定められているから、その基準になったということで、考え方はどうか？

(回答)法律に従って定めた。学校のキャパシティもあるので、それは考慮する。

(質問)スケジュールについて、対応が遅すぎるし、今困っているのであれば、最長3年は長すぎる。1年で解決するようなスケジュールを提示すべき。

(回答)ただちにやるべきだという意見は、そのとおりだと思う。慎重に(丁寧に)みなさんの意見を聞いて進めるべきことであるのと、周知期間も必要である。2040年時点で過大規模にならないように進めている。今現在、31学級以上の過

大規模校は、辻堂小学校と鶴洋小学校の2小学校で、六会小学校は大規模である。複数の地域にまたがる。5か年計画だが、決まったら早急に導入したいと思っている。

(質問) 丁寧に進めるとは時間をかけることなのか、回数を重ねることなのか、議題の数が重要なのか。

(回答) 回数を決めてしまうとまとめられないので、みなさんからいただいた意見を、納得するかたちで進めたい。来年度はワークショップの回数が5回と決まっても、2回で終わるかもしれない。計画では最長3年間ではあるが、早くまとまることもある。

(質問) 終わるか終わらないかは、事務局が判断するのか。

(回答) 第2段階、第3段階を経て、みなさんの同意を得ながら進め、事務局だけで決定するものではない。

(質問) ワークショップの位置づけについてお聞きしたい。決定するのは別の委員会である。ワークショップに対してのアジェンダを提示してほしい。どのように学区割につながるのかがわからない。同じような議題で話し合いをしているところがあるはずで、議題がわかっているならば、この場に提示して進めたらイメージしやすい。

(回答) 通学区域検討委員会が決定機関として通学区域の案を出し、ワークショップでは通学区域検討委員会に通学区域の案を出すために、みなさんのご意見を伺いたい。共通認識を持っていただき話し合いを進めたい。

(質問) 慣例学区については今後継続していくべきだと思う。現代の社会情勢にあっていない。

(回答) 様々な理由で慣例学区ができた経緯がある。教育委員会としては人数の把握がしづらいし、公平性にも欠けるので、この取り組みの際に廃止したいと思っている。

(質問) 慣例学区について、私立に通っている児童は、学区は関係ない。学区が決まっているから、行きたい学校にいけないというのは、今の時代に合っているのか疑問だ。廃止することを強行するためにこのワークショップがあるのなら、納得して進めるのではなく、すでに結論ができています。委員会はかたちだけで、ワークショップは意見を聞いたかたちにするだけのものではないのか。

(回答) 慣例学区は当初学校を新設した時に、人数の調整を図るためや、遠くまで通わなくてはならなくなった時や、通学路の危険個所を避ける目的で設定した。通学距離などに焦点を当てたものが慣例学区である。個々の事情でどうしても指定の学校に通えないこともある。例えば、引越に伴ってきょうだいが違う学校に通うことにならないようにするなど、慣例学区が廃止されても児童・生徒の個々の事情に応じたかたちでフォローする規則はある。通学距離に関する慣例学区は、今回の見直して廃止したいと考えている。

(質問) 今の説明だと、慣例学区が廃止されたとしても、個々の事情で認めるということか。

(回答) 個々の事情で変更できる規則があり、その中で対応する。

(質問) 今日のワークショップでは、現在の学区割のマップを基に話し合いをするものだと思っていた。資料としてマップを出してもらえるかと思った。

(回答) 現状の学区図を見て、学区線の案を出すことを考えているが、まず今日は学区の見直しになった前提を共通認識として持つことから始めて進めていきたい。

(質問) P11について、以前六会中学校の体育館が適正規模ではなかった頃、増設してほしいと何度も教育委員会に意見を出した。このワークショップのテーマが学区の見直しということで参加したが、過大規模校を解消し適正規模に近づけるにはどうしたらいいかというアプローチの仕方と、学区の見直しは違う。大規模校なら体育館を大きくすればいいのではないかという施設のことと違う。六会地区は学区の端に学校があるのでその見直しができるのか、自治会などの交渉をやってもらえるのかの情報をいただいて地区で活かしたいと思っていた。体育館の面積がなければ、予算をつけて増設すればいいし、どこかにグラウンド用の土地を購入すればいいという問題ではないということなのかを確認したい。

(回答) 体育館の一人当たりの面積とグラウンド一人当たりの面積は比較として出した。この取り組みは過大規模校の解消を目的としていて、児童・生徒の人数の調整をしたいと思っている。人数が多いと子どもたちが制約を受けている現状で、学校によって特別教室がほかの学校と同じように使えない教育環境の差をなくすことを目指して、ワークショップを開いている。

(質問) ワークショップの仕事の進め方としては、北部の見直しが先行して終わることもあり得るのか。

(回答)第2段階で話の進み具合が地区ごとに違うと思う。北部は過大規模校が1校なので、見直し期間が短いのではないかと思う。

3. 通学区域で重視したいことは？

グループワークを実施。

別添「第1回【北部】ワークショップグループワークまとめ」のとおり。

4. 第2回ワークショップのお知らせ

事務局から第2回【北部】ワークショップの日程について、2024年9月26日(金)午後1時から湘南台市民センター地下1階ホールで開催する旨を説明。

また、開催日数日前に改めて事務局から出欠の連絡をする旨を説明。

以上